



当市ホームページの市議会情報ページへアクセスできます。



上野沼 睡蓮 (桜川市上野原地新田)

平成28年度 一般会計補正予算を審議

- 平成28年度 補正予算…②
- 審議された議案と結果…③
- 一般質問…④
- 視察研修レポート…⑦
- 委員会報告…⑧
- 私のメッセージ…⑩
- 議会日誌…⑩



さわぐらがわ市議会だより 44号

2016年(平成28年)8月1日発行

発行：桜川市議会 編集：桜川市議会広報特別委員会
〒300-1202 茨城県桜川市吾瀬64番地2
http://www.city.sakuragawa.jp E-mail gikai_s@city.sakuragawa.jp
TEL 0296-753111
FAX 0296-756633

私のメッセージ



尾見 雅章さん
桜川市本木

今あるものから 作り出す勇氣

「桜川市に？何があったかな？？」でなく誰でも「ぼっ」と口にできるようなビッグな産業資源があったらいいと思う。ひな祭り、いいよね。桜祭り、最高だよ。しかし期間限定!! 産業活性化につながる何かができないのか。夏でも冬でも年間通して人が集まれば産業は広がる。

桜川市には筑波山の頂上より北側、西側そして歴史に残る桜のふるさとへと続くやまなみ。あまり手つかずのすばらしい資源がある。頂上付近には関東ふれあい道路があり、少し整備すれば何かができると思う。また、桜川市の真ん中には清流桜川もある。きれいな川は市の発展の最高のシンボルとなるので来年は100年計画の1年目として取り組んでいければと思う。何かできると思う。

茨城空港で飛行機降りて、茨城は素通りじゃあなくて、桜川市へ来てくれるかも知れない。不景気になってもまだまだ、桜川市は「石の街」。高校生もがんばってくれている。爆買いしてくれるような地産の石のお土産はできないものか。『ばかか！』と言われるても、勇氣を出して考えてみたい。

50年後・100年後の子供達にでも、喜ばれる

編集後記

参院選が終わり、いよいよ憲法改正が現実のものになるようとしています。一口に改憲と言っても、押し付け憲法論の立場に立ち、97条を削除して復古的憲法制定を説く陣営から、現状に合うよう「新しい人権」を加えるべきという加憲の立場まで、主張は様々です。しかしやはり改憲の議論となれば、「日本の民主主義」そのものが問われなければなりません。仮に自主憲法制定の立場に立つとして、その場合、馴染んできた「現憲法

を支える「人権の歴史」をどう捉えるか。それが、問われなければなりません。民主主義を育ててきた世界の歴史とそれが無かった時代の困難、さらには日本人の「国民性」にも思いを馳せ、護憲も含め、国民としての冷静な判断が求められます。その際、格差を背景とする、英国のEU離脱等に見られる情動と、どう向き合おうのか。それが最大の課題となるでしょう。



榎戸和也

議会広報特別委員会

- 委員長 萩原 剛志 副委員長 榎戸 和也
- 委員 市村 香 委員 菊池 伸浩
- 委員 大山 和則 委員 谷田部由則
- 発行責任者 議長 潮田 新正

次の定例会は
8月30日(火)
開会予定です。
みなさまの傍聴をお待ちしています

議会日誌

- 5月**
 - 24日 議会運営委員会
 - 25日～27日 文教厚生、建設経済常任委員会視察研修
 - 30日～6月1日 総務常任委員会視察研修
- 6月**
 - 8日 文教厚生常任委員会
 - 9日 議会運営委員会・議会全員協議会
 - 14日～17日 第2回定例会
 - 15日 建設経済常任委員会
 - 17日 議会広報特別委員会
 - 24日 議会運営委員会
- 7月**
 - 8日 議会運営委員会
 - 14日 議会全員協議会・議会広報特別委員会
 - 20日 議会広報特別委員会